

ナガサキ工業は社員の仕事と家庭の調和を応援しています！

当社は、「仕事と家庭の調和」に対する積極的な取り組みが認められ、平成21年6月に厚生労働省所管の財団法人21世紀職業財団より『職場風土改革促進事業実施事業主』として、全国300社の1社として指定を受けました。

【平成21年度に行った取り組み内容】

- (1) 勤務時間等の雇用管理の見直し
短時間勤務制度の見直し及び平成22年6月30日の法改正の前に育児及び介護のための看護休暇の取得内容の改善を行いました。
- (2) 勤務時間等の雇用管理の見直し
育児のための看護休暇の拡充、介護のための介護休暇の設立を、法律の改正に先駆けて行いました。

上記取り組みに加え、1年目に取り組みを公表していただくだけでも意識改革に役立つと考えられるとの意図から、取り組みの労働者への周知に努めました。

【今年度に取り組む予定の内容】

- (1) 勤務体制や仕事の進め方の見直し
育児休業取得者等の相談窓口を後方支援部に設置するなどの相談体制を整え、社員に周知し、制度に対する不安等を払拭する。
- (2) 労働者の意識啓発
両立支援に対する意識を高めるためのセミナーを開催し、制度に対する不安等を払拭する。

さらに、継続的に取り組み内容を社内外で周知することで、両立支援の環境整備を行っていく所存です。

平成22年9月
代表取締役社長 長崎 洋二